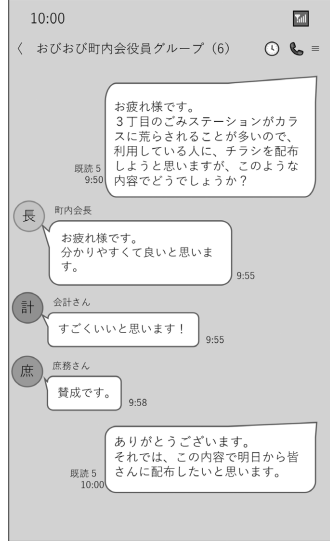


町内会の工夫事例

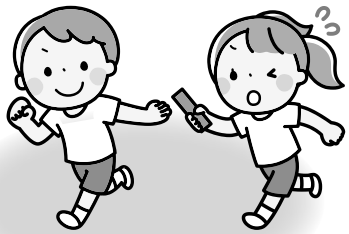
コロナ禍において、人と人が交流する機会が減少する中で、町内会の活動を継続するための工夫が見られるようになりました。

例えば、LINEのグループ機能を活用し、役員会の日程調整や、対面での打ち合わせができない場合に、意見交換や会議資料の確認を行うなどの事例が見られます。

また、行事の統合や見直しにより、役員員の負担を軽減し、より効率的な運営を行っているところもあります。



町内会が取り組む活動の一例



運動会などの親睦会行事



防災訓練



通学時の見守り



ラジオ体操



地域の清掃活動



知っていますか？ 町内会のこと

町内会へのお誘い

町内会は、誰もが安心して暮らせる地域をつくるため、日々さまざまな活動を行っています。ご近所同士のつながりを深めるために、できる活動から参加してみませんか。

問い合わせ 市民活動課 (市庁舎3階、☎65・4130)

町内会とは

町内会は、ごみステーションの管理、子どもや高齢者の見守り、防災など、住民が互いに支え合い、助け合いながら住みよい地域をつくるための活動をする自治組織です。

加入の相談は

「町内会に加入したいが、会長の連絡先が分からない」などのご相談は、市民活動課へ問い合わせるか、右下の二次元コードを読み取り、必要事項を入力の上、送信してください。後日、市民活動課から連絡します。

加入申込はこちらから
町内会の情報ははこちらから

災害に備えよう

帯広市町内会連合会
会長 古澤 慎二さん

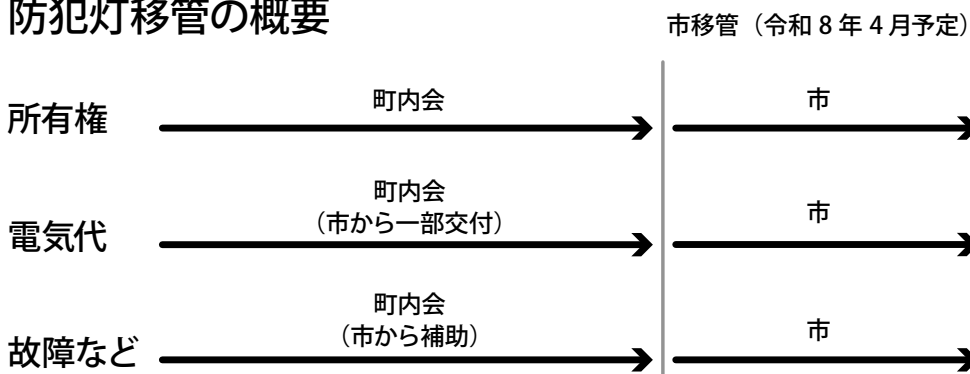


能登半島地震から3ヶ月が過ぎ、亡くなられた人や被災された人たちのことを思うと今も心が痛みます。また、災害復旧に従事されている皆さんのご苦労も大変と推察いたします。

自然災害の発生を防ぐことは困難ですが、被害を減らすことは可能です。そのために日頃の備えと近所付き合い、町内会でのお付き合いなど、いざという時に自助・共助の助け合う仲間が必要です。「日本海溝・千島海溝周辺型海溝地震の発生」も報じられており、明日はわが身と準備を始めましょう。

日頃から町内会活動などでお世話になっている皆さんには恐縮ですが、この機会にまだ町内会に入っていない皆さんに声をかけたいと思います。「町内会にはいつでもあなたを待っています」と。

防犯灯移管の概要



防犯灯を市に移管します

現在町内会などが管理している防犯灯は、令和8年度をめどに市に移管します。令和5年11月から12月にかけて、帯広市町内会連合会や地区連合町内会、各町内会に対する地域説明会を行いました。移管までの間は、これまで通り町内会で管理となります。今後、適正配置となるよう設置のルールを作成するなど、移管に向けた準備を進めていきます。

防犯灯Q&A

- Q** 市への移管までの防犯灯の取り扱いはどうなるのか。
A 防犯灯は町内会の所有となります。電気料金については、これまで通り町内会で支払っていただき、市から電気料金の一部を補助します。
- Q** すべての防犯灯が移管の対象となるのか。
A 商店街や市営・道営住宅に設置されている灯柱などは、対象外とする考えです。また、町内会所有の支柱などに設置されている防犯灯については、現況調査を行った上で対応を検討していく考えです。
- Q** 市へ移管する前に故障した場合は、どうなるのか。
A 灯具の不点灯を確認した場合は、まず市民活動課へ連絡してください。費用が発生する場合は、市が費用を補助します。
- Q** 新たに防犯灯を設置してほしい。
A 今後市が定める設置基準に基づき、適正に配置していく考えです。設置基準については、適正な配置となるように、灯具の位置間隔や道路照明灯との重複がないかなど、現地調査や他都市を参考としながら策定していきます。

